

平成23年度 エンタープライジング科適性検査実施要項

京都市立西京高等学校

本校は、エンタープライジング科の教育目標に照らして、入学後の学習等への適性を判断するため、適性検査を実施する。

なお、適性検査にはAとBの両タイプを用意する。志願者はそれらのいずれかを受検しなければならない。

1. 適性検査の種別及び実施の趣旨

適性検査A ― 英語・国語・数学の分野の検査等を中心にエンタープライジング科への適性をはかる。

適性検査B ― 英語・国語・数学の分野の検査等に加えて、課外活動の成果からもエンタープライジング科への適性をはかる。

*「課外活動の成果」とは、中学校における部活動または校外活動等での顕著にして傑出した記録や実績を指す。

2. 対象学科

エンタープライジング科

3. 志願者の資格

「平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜要項」に定められた志願者の資格を有する者

4. 出願の要領

(1) 願書用紙の交付

適性検査受検願書用紙は、平成22年12月1日（水）以降、中学校長を通じて本校に請求し交付を受けること。

(2) 願書の記入

- ① 適性検査受検願書用紙に必要事項を正確に記入すること。
- ② 適性検査Bを受検しようとする者は、願書裏面の「課外活動の成果」欄に自らの課外活動の成果を詳細に記入すること。
- ③ 写真は、写真票の所定欄に貼り付ける。念のため、写真裏面に中学校名及び氏名を記入すること。

(3) 提出書類

適性検査受検願書（適性検査A用及び適性検査B用の2種類の内の1つを提出のこと）

写真票（適性検査受検願書に付属している）

(4) 提出先

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町1番地
京都市立西京高等学校（電話）075-841-0010〔代表〕

(5) 願書の受付期間と出願方法

平成23年2月1日（火）・2日（水）の午前9時から午後4時まで

中学校長を通じて出願すること。原則として、本校受付に持参して出願すること。

やむを得ない理由により郵送にて出願する場合は、平成23年1月27日（木）から1月30日（日）までの消印のあるものに限り有効とする。この場合、電話で本校校長に志願者氏名等を連絡の上、受検票等の返信用として、あて先を記入し書留送付分の切手を貼った封筒を同封し、書留速達により提出すること。

5. 適性検査

(1) 実施期日

平成23年2月14日（月） 9時から14時35分まで

集合時間： 9時〔時間厳守のこと〕

集合場所： 京都市立西京高等学校

検査時間： 9時 集合・検査会場入室・諸注意
9時25分～10時40分 検査1の注意と検査1（リスニングテストを含む）
10時55分～11時50分 検査2の注意と検査2
12時35分～13時30分 検査3の注意と検査3
13時45分～14時30分 検査4の注意と検査4
14時35分 解散

(2) 検査場

京都市立西京高等学校

(3) 内容

検査	検査項目	検査時間	検査内容
検査1	英語の分野の検査	60分	長文読解、会話文、文法・語法及びリスニングから出題し、選択または記述での解答を求める。
検査2	国語の分野の検査	50分	現代文、古文から出題し、選択または記述での解答を求める。
検査3	数学の分野の検査	50分	数と式、図形、数量関係から出題し、記述（証明を含む）での解答を求める。
検査4	プレゼンテーション検査	40分	文章によるプレゼンテーションを通じて、あたえられたテーマに関する文章表現力をはかり、自己を積極的に分析して発表する能力を見る。 適性検査Aと適性検査Bにおいては、あたえられるテーマが異なる。

(4) 持参品

受検票、筆記用具、上履き（スリッパ可）・下足袋、弁当、湯茶など

6. 追検査

適性検査当日やむを得ない理由によって欠席した者で、検査当日午後4時までに所定の用紙に理由を証明する書類を添えて、中学校長を通じて本校校長に届け出たものは、追検査を受検することができる。追検査の実施期日は、平成23年2月18日（金）とする。

7. 適性検査結果・結果発表

適性検査合格者に対しては中学校長を経由して合格通知書を交付する。なお、適性検査Bによる合格者は、エンタープライジング科の定員の12パーセント以内を目安とする。

通知日は平成23年2月21日（月）とする。

8. その他

- (1) 聴力等で特別な配慮を要する生徒は、中学校長を通じて、出願以前にあらかじめ本校校長に申し出ること。
- (2) 入学後の所定の時期にコース（自然科学系コース又は社会科学系コース）を選択することとする。